

令和4年度経営計画の概要

第6次事業計画に基づき、令和4年度の経営計画を策定しました。

当協会は、県内の経済動向や中小企業者等を取り巻く環境等を踏まえ、業務運営方針を次のとおり掲げ、中小企業者等の資金繰り支援、経営改善、事業再生等の各種支援をより一層推進してまいります。

1 業務運営方針

1 新型コロナの影響を踏まえた資金繰り支援等

新型コロナによる影響を受けた中小企業者等を支援するため、引き続き「伴走支援型特別保証制度」等の国・自治体による政策保証や当協会独自の保証制度を活用し、中小企業者等の安定的な資金繰りを支援する。

また、コロナ関連保証に係るモニタリング報告書を活用し、企業訪問等を通じてその経営状況の把握に努め、必要に応じてプッシュ型支援を行う等、金融機関や関係機関との連携のもと、適切な経営支援を行う。

2 保証利用の推進

中小企業者等の資金繰りの円滑化、経営課題の解決等に対応するため、新たに創設した県内観光関連産業の前向きな取り組みを支援する制度をはじめとする各般の保証制度の利用推進や個々の実情に応じたきめ細やかな対応に引き続き努める。

また、保証審査にあたっては、的確でスピーディな処理に努めるとともに、事務手続きの見直しや徴求書類の簡素化等による利便性向上を図る。

3 中小企業者等の経営改善・生産性向上のための金融機関等との連携強化

中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すには、個々の実態把握が重要であることから、金融機関との対話を通じて、連携・協力体制の構築に取り組みるとともに、金融機関等との連携推進保証制度の活用を図る。

4 経営支援・事業再生支援等の充実・強化

地域経済の活性化に資するため、創業者へのスタートアップ支援や事業再生計画等に基づいた資金調達支援、事業承継特別保証制度の活用等、個々の中小企業者等のライフステージにおける様々な局面に即した経営支援を行います。

5 適時・的確な代位弁済の履行

金融機関との連携のもと、債権保全等適切な措置と進捗管理の徹底により、適時・的確な代位弁済の履行に取り組めます。

6 効率的な求償権の管理・回収等

不動産担保が減少する一方で、第三者保証人のない求償権や法的整理による債務整理案件の増加等、求償権の回収は厳しい状況にあることから、迅速かつ効率的な管理回収に努め、回収の最大化を図る。

また、代位弁済後も事業継続中の中小企業者等に対しては、その事業の持続可能性等を検討したうえで、再チャレンジ支援に取り組む。

7 安定的かつ効率的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取り組み並びに地方創生等への貢献

新たに制定した基本理念のもと、中小企業者等や関係機関から信頼される組織として、公的使命と社会的責任を果たしていくため、安定的で効率的な協会運営に努める。

また、引き続き人材育成や働きやすい職場環境の整備、デジタル化の推進や各種業務の効率化、リスク管理体制の確立等に取り組む。

さらに、中小企業者等や関係機関に信用保証制度の仕組みや役割等について理解を深めてもらうため、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組むとともに、地域により深く根ざし、公的な役割を果たしていくため、地方創生等への貢献にも努める。

2 事業計画額

保証承諾 450 億円	期末保証債務残高 2,620 億円	代位弁済 32 億円	実際回収 5 億 2 千万円	収支差額 5 億円 89 百万
----------------	----------------------	---------------	-------------------	--------------------